

ほこ農総務発第52号

関係機関 各位

令和6年8月吉日

ほこた農業協同組合

代表理事組合長 内田 政輝

店舗統廃合のお知らせ

当JAでは、少子高齢化等、社会情勢の変化およびお客様のニーズの多様化に伴い、より充実した金融サービスのご提供と効率化ができますよう、店舗機能の見直しを図る為、令和6年10月25日（金）の業務終了後に現北支店と大洋支店を廃止し、下記のとおり本店に統合をさせて頂くことになりました。

何卒ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

<統廃合前>令和6年10月25日まで

支店名	住所	電話番号
本店 営業課	銚田市安房 1654-3	0291-33-5342
北支店	銚田市徳宿 2337-4	0291-36-2703
大洋支店	銚田市汲上 3027-2	0291-39-2221



<統廃合後>令和6年10月28日～

支店名	住所	電話番号
本店 営業課	銚田市安房 1654-3	0291-33-5342

【問い合わせ先】 本店営業課

JAほこた 北支店・大洋支店をご利用のみなさまへ

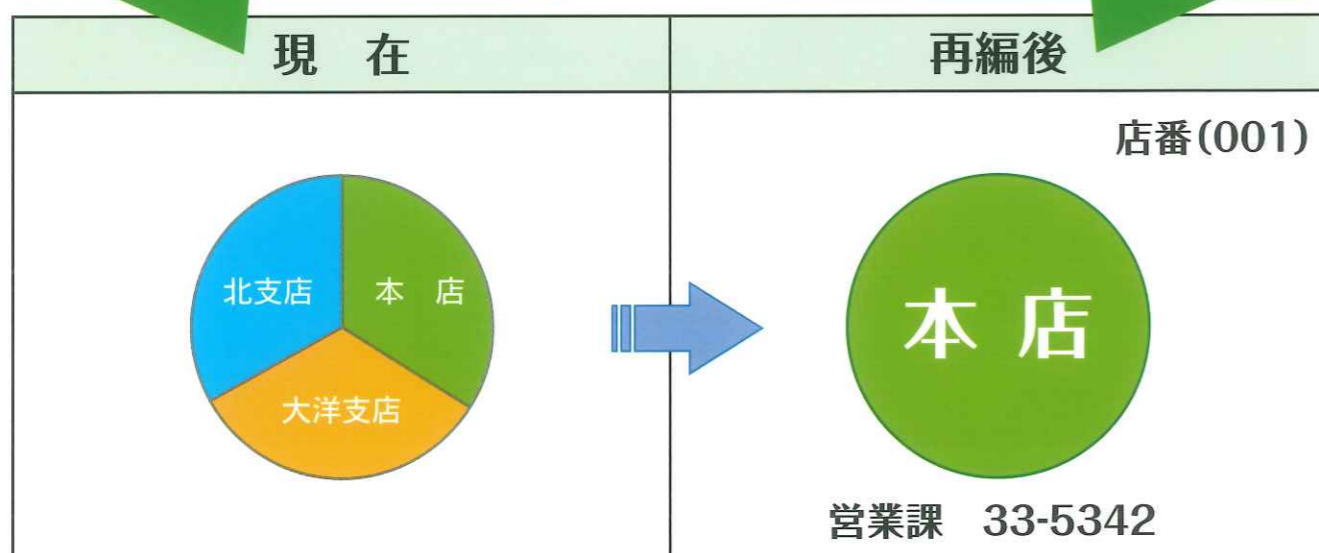
本支店統廃合に伴う取扱店舗変更のご案内

当JAでは、少子高齢化等、社会情勢の変化およびお客様のニーズの多様化に伴い、より充実した金融サービスのご提供と効率化ができますよう、店舗機能の見直しを図る為、令和6年10月25日(金)の業務終了後に下記のとおり統合をさせて頂くことになりました。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

北支店・大洋支店の最終営業日
令和6年10月25日(金)

本店(継承店舗)での営業開始日
令和6年10月28日(月)



店舗再編に係る各種お取引のご案内(北支店・大洋支店のお客様)

① 再編後お通帳について

現在使用中のお通帳は、継承店舗(本店)での営業開始日令和6年10月28日以降**切替が必要**となります。お客様のご都合の良いときに継承店舗(本店)へご来店の際にはお通帳をご持参下さい。一部のお客様で口座番号に変更がある場合は、個別にご案内いたします。

② キャッシュカードをご利用の皆様へ

- 現在ご使用の**キャッシュカードはそのままご利用いただけます。**
- キャッシュカードに表示されている口座番号と新通帳に印字されている新口座番号が相違している場合がございますが、そのままご利用いただけます。
- お客様の申し出によりキャッシュカードの再発行手続きをさせて頂くこともできます。

③ 定期貯金・定期積金等をご利用の皆様へ

証書は、そのままご利用できますので、ご継続または払い戻し請求されるまでお手元にお持ちください。

④ 各種振込についての振込口座のご指定をいただいている皆様へ

お客様の**振込受取口座の店名店番が本店へと変更**になります。

お手数ではございますが、継承店舗(本店)で令和6年10月28日以降の振込につきましては、本店宛に変更していただくようお願い申し上げます。また、お取引口座番号の変更があった方はあわせてご連絡をお願い申し上げます。

⑤ 給与振込をご利用の皆様へ

お客様の**給与口座の店番が変わります**。お手数ではございますが、ご勤務先の給与支払事務ご担当の方に「新しい店名**本店**・店番**001**・口座番号」をお届けくださるようお願いいたします。

⑥ 年金振込をご利用の皆様へ

● 当JAで変更手続きをする年金

国民・厚生年金、国家公務員共済組合連合会、地方職員共済組合、茨城県市町村職員共済組合、公立学校共済組合、日本私立学校振興・共済事業団、農業者年金基金、国民年金基金連合会、企業年金連合会(旧厚生年金基金連合会)、厚生年金基金

これらの年金につきましてはお客様のお手続きは不要です。

お客様ご自身で手続きが必要となる年金につきましては、個別にご案内いたします。

⑦ 公共料金等の自動支払・クレジットご利用の皆様へ

継承店舗(本店)で引き続きお取り扱いさせていただきます。

なお、それぞれの支払先への変更は、当組合で手続きいたします。変更手続きが終了するまでの間、支払先からの領収書等に旧口座番号等で表示される場合があります。

⑧ ご融資をご利用の皆様へ

本店で引き続きお取り扱いさせていただきます。

⑨ 共済事業をご利用の皆様へ

本店で引き続きお取り扱いさせていただきます。

⑩ 出資金の各手続きについて

本店窓口にて継承し、お手続きさせていただきます。

○ 店舗再編後のサービスのご案内

- ① 年金宅配サービスの開始
- ② ATMの利用

北支店・大洋支店の本店再編後も引き続きご利用いただけます。(北支店は1台増設予定)